

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月26日
【事業年度】	第14期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉山 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉山 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	7,755,714	7,353,423	12,210,392	14,229,768	17,120,363
経常利益 (千円)	1,753,444	2,135,778	2,522,556	2,975,602	3,951,631
当期純利益 (千円)	941,756	1,266,484	1,171,052	1,525,731	2,508,304
包括利益 (千円)	-	-	1,118,371	1,418,302	2,834,664
純資産額 (千円)	5,909,767	7,734,319	11,161,526	9,899,965	15,363,614
総資産額 (千円)	7,249,691	9,313,382	13,931,204	18,770,763	20,173,410
1株当たり純資産額 (円)	44,088.29	288.70	356.68	171.96	237.88
1株当たり当期純利益 (円)	7,431.26	50.91	38.50	26.33	44.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	50.63	38.14	22.66	37.57
自己資本比率 (%)	75.1	82.8	78.2	51.4	74.4
自己資本利益率 (%)	17.4	19.2	12.6	14.9	16.7
株価収益率 (倍)	14.45	13.01	21.53	16.07	13.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,133,509	1,774,743	2,228,573	2,062,535	1,879,969
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	922,516	621,360	1,503,555	2,877,853	704,830
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	843,990	924,121	1,012,413	2,185,362	756,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,842,041	4,909,063	6,243,362	7,601,156	8,068,258
従業員数 (人)	366	309	557	765	836
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(27)	(69)	(89)	(110)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成23年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

当該株式分割が、第11期連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割が、第13期連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	6,866,050	7,171,507	12,212,832	13,847,183	15,269,357
経常利益 (千円)	1,811,239	2,205,401	2,912,899	3,642,568	4,065,746
当期純利益 (千円)	1,054,262	1,167,946	1,424,985	2,016,461	2,101,815
資本金 (千円)	930,358	1,597,858	1,597,858	1,644,095	1,953,008
発行済株式総数 (株)	128,586	138,586	32,315,600	61,736,800	63,159,350
純資産額 (千円)	5,675,762	7,798,221	11,250,780	10,514,931	15,285,736
総資産額 (千円)	6,915,034	9,382,599	13,949,619	18,758,571	19,347,196
1株当たり純資産額 (円)	45,640.86	291.10	367.06	186.98	242.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,300.00 (1,500.00)	3,300.00 (1,500.00)	2,009.00 (2,000.00)	23.00 (10.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8,319.03	46.95	46.84	34.80	36.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	46.69	46.41	29.95	31.48
自己資本比率 (%)	81.6	82.9	80.4	55.9	78.9
自己資本利益率 (%)	19.0	17.4	15.0	18.6	16.3
株価収益率 (倍)	12.91	14.11	17.70	12.16	15.87
配当性向 (%)	39.7	35.1	40.6	33.0	33.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	298 (22)	298 (26)	542 (66)	579 (80)	629 (96)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成23年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っており、当該株式分割が第12期事業年度の期首に行われたと仮定した場合、中間配当金は1株当たり10円、通期配当金は19円となっております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、第11期事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、第13期事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年 1 月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年 3 月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年 8 月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年 9 月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年 6 月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成16年 1 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年 2 月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年 3 月	本店を東京都港区港南二丁目（現在地）に移転
平成16年 4 月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年 4 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年 7 月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を取得、子会社化
平成20年 7 月	MACROMILL Korea, INC.を韓国に設立
平成21年 5 月	MACROMILL Korea, INC.がネットリサーチ事業を開始
平成21年10月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を売却、連結の範囲より除外 ブランドデータバンク株式会社の株式を取得、完全子会社化 株式会社エムワープ（設立時の社名・株式会社マクロミルワープ）を設立
平成22年 8 月	ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により承継
平成23年 1 月	株式会社エムキューブアンドアソシエイツ（現・株式会社エムキューブ・連結子会社）を設立
平成23年 4 月	ブランドデータバンク株式会社を吸収合併 明路市場調査（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国に設立
平成24年 2 月	EMBRAIN CO.,LTD.（現・MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.・連結子会社）の株式を51%取得し子会社化 株式会社エムプロモ（現・連結子会社）を設立
平成24年 4 月	株式会社電通マーケティングインサイトとの合併で株式会社電通マクロミル（現・持分法適用関連会社）を設立
平成24年 8 月	EMBRAIN CO.,LTD.とMACROMILL Korea, INC.を統合し、MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.に商号変更
平成25年 4 月	株式会社ミセコレ（現・連結子会社）を設立 株式会社エムワープを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マクロミル）、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステムAIRsを独自開発し、AIRsを利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

なお、当社グループのネットリサーチサービスの内容は以下のとおりです。

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	AIRsを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	AIRsを用いて、クライアントが所有するモニタリスト又はクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	AIRsとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテスト等に利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注1）であります。
集計		AIRsで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別等のさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分析		調査票の設計や、AIRsで回収したアンケートデータ・クロス集計表等をもとにレポートを行うサービスであります。PSM分析（注2）、多変量解析（注3）、テキストマイニング（注4）等の調査分析手法を提供しております。
定性調査（グループインタビュー等）		対象者を会場に集めて、座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより、対象者の深層心理を深掘りするサービスであります。
カスタマイズ リサーチ	OrderMill	AIRsでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組む等により、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバル リサーチ	GlobalMill	国内企業向けに提供する海外市場調査サービス、海外企業向けに提供する市場調査サービスであります。
QPR（消費者購買履歴データ） サービス		全国のQPRモニタより、専用の携帯型バーコードスキャナーを用いて日々収集された購買履歴データをもとに、消費者の購買動向を捉える調査サービスであります。
海外事業		中国及び韓国における連結子会社の売上高で構成されております。
その他サービス		国内連結子会社における売上高、AIRsと顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するAIRsMEMBERS（SaaS型顧客管理サービス）、ブランドデータバンクサービス（注5）、携帯電話を利用してデータを収集する「モバイルリサーチサービス」等により構成されております。

（注）1．ホームユーステスト

商品サンプルや試供品等をモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

2．PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

3．多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

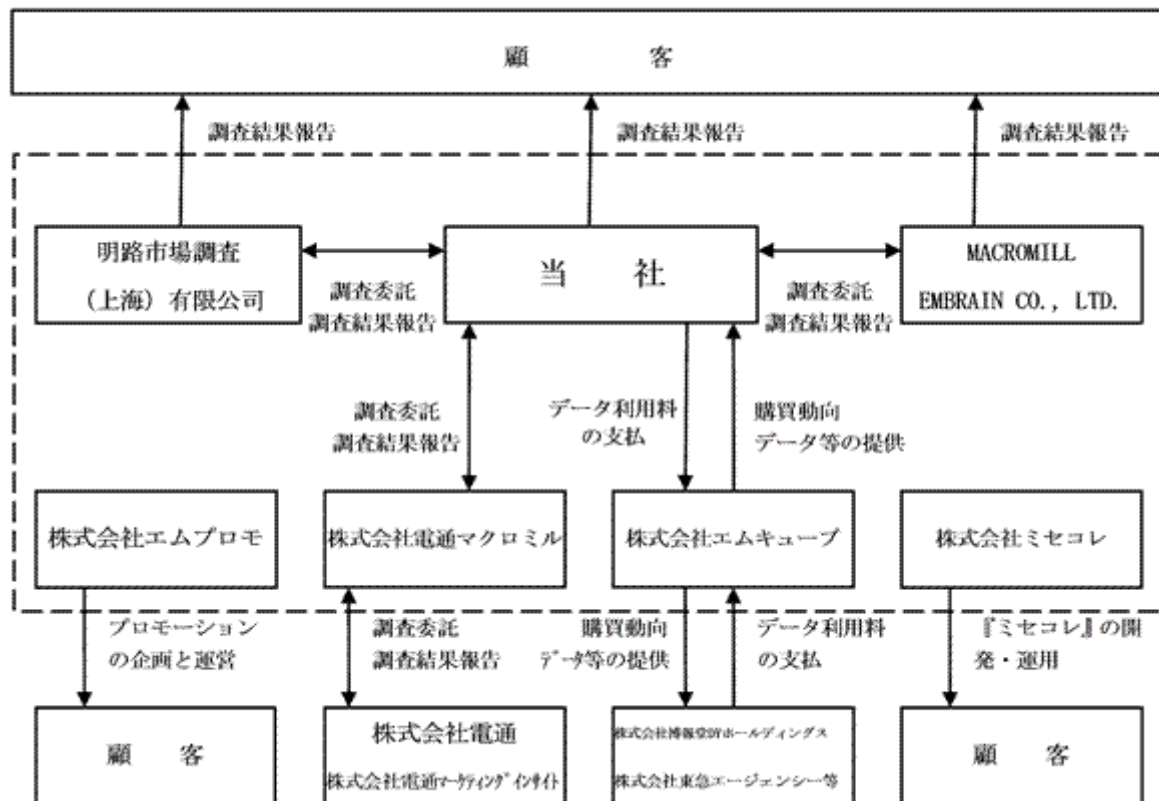
4．テキストマイニング

アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。

5. ブランドデータバンク事業

約3万人の消費者調査から、約130ジャンルにわたる商品ブランド・企業ブランドの所有状況をデータベースとして構築、所有者のプロファイル（属性）や嗜好と掛け合わせたさまざまな分析をインターネット上で行えるマーケティングツール「ブランドデータバンク」を提供。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループ

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社エムキューブ (注) 1、2	東京都港区	400 百万円	消費者調査パネルの 構築と運営管理、購 買動向、生活行動 データの収集及び販 売	73.9	購買データの 仕入先 設備の賃貸 役員の兼任
明路市場調査(上海)有限公司	中国上海市	150 百万円	市場調査	90.0	調査委託 調査受託 役員の兼任
株式会社エムプロモ	東京都港区	25 百万円	プロモーション事業	92.0	役員の兼任
MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.	韓国ソウル市	1,170 百万ウォン	市場調査	51.0	調査委託 調査受託 役員の兼任
株式会社ミセコレ (注) 3	東京都港区	165 百万円	『ミセコレ』の開 発・運営	100.0	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成24年9月25日付で株式会社エムキューブアンドアソシエイツは、株式会社エムキューブに社名変更してお
ります。

3. 株式会社ミセコレは、平成25年8月30日付で当社が全額引き受けとする270百万円の増資を行い、資本金が300
百万円となり、同日より特定子会社に該当することとなりました。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社電通マクロミル	東京都中央区	20 百万円	市場調査	40.0	役員の派遣
株式会社マークアイ	東京都渋谷区	110 百万円	知的財産権に関する総 合コンサルティング事 業	35.8	

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ヤフー株式会社 (注) 2	東京都港区	8,139 百万円	ポータルサイト 「Yahoo! JAPAN」の運 営、インターネット広 告の販売、eコマース サイトの運営、会員 サービス	22.4	業務提携契約 を締結
ソフトバンク株式会社 (注) 2	東京都港区	238,772 百万円	持株会社	22.4 (22.4)	

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ネットリサーチ事業	836（110）
合 計	836（110）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
629（96）	31.3	4.1	5,375

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度（平成24年7月1日～平成25年6月30日）における我が国経済は、中国の景況感悪化や新興国の成長鈍化など、世界経済にまつわる懸念材料は見受けられたものの、米国経済の堅調な成長や、昨年12月に誕生した新政権と呼応した日銀による金融緩和策効果で円安・株高基調へ転じる等、国内経済成長および景気回復に対するポジティブな気運も感じ取れました。

国内マーケティングリサーチ業界においては、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第38回経営業務実態調査」によれば、2012年度（平成24年4月～平成25年3月）の国内市場調査業界の市場規模は1,819億円（前期比5.1%増）となりました。マーケティングリサーチ市場は、成長率は緩やかながらも将来的に引き続き安定して伸びてゆくと思込んでいます。一方、当社グループの主力事業であるネットリサーチの市場については523億円（同13.9%増）と伸長し、ネットリサーチ需要のさらなる高まりを窺うことができ、今後も既存の調査手法からネットリサーチへ堅調にシフトしてゆくものと推察できます。

このような状況の中、当社グループは、マーケティング分野において新たなステージへ向け事業エリアとドメインを拡大してゆくべく、市場動向と時期を見定めながら戦略的に事業の種を蒔いてきました。マーケティングリサーチ事業のビジネス基盤をより一層強固にするとともに、主力既存事業に次ぐ収益源となる事業を築いてゆくことが何より重要と認識し、当社の経営資源を最大限に発揮してゆけるような新規事業開発、国内・海外M&A案件の分析と精査、業務提携の具体的模索などを集中的に手がけてきました。

国内既存事業は、多様に变化してゆく顧客ニーズに的確かつ迅速に対応できるようサービスラインナップを幅広く取り揃え、企画提案力・商品力の底上げに努めてきました。案件の増加へも機動的に対応できるよう、仙台と新宿にそれぞれ新拠点を設立するなど、構造改革も着実に進めてきました。

海外展開では、韓国のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.（以下「エムブレイン」という）が現地企業の顧客ニーズを掴んでいったことから売上高を順調に伸長させ、明路市場調査（上海）有限公司においても中国市場の動きを見極めながらサービスを拡大させており、アジアにおけるビジネス基盤を確立しつつあります。

新規事業展開としては、スマートフォン向けプロモーションアプリ『ミセコレ』のAndroid版を平成25年4月にリリースし、今秋には、iPhone版、WEB版のリリースも予定しています。店舗・企業およびユーザ数の拡大を図り、付加価値の高い提供コンテンツの充実と利用促進を目指してゆきます。そして、「DIYリサーチ」サービスは、平成25年10月のサービスインへ向けて順調に開発を進めています。本サービスは、顧客企業自身が抱える会員などに、自らが手軽に早く安価に調査票を作成し、アンケート配信から回収までを行える調査サービスです。

これからも新規事業展開に対しては、国内既存事業で得た利益を積極的かつ効率的に投資し、アイデアを結集して革新的なサービスの構築へ注力いたします。

加えて、資本政策の一環として平成25年7月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。株式分割は、株式の流動性向上や投資家層の拡大を図るために有効と認識しており、業績動向、経営状況、株式市況等を総合的に勘案しながら企業価値向上に寄与する施策をこれからも積極的に検討してゆきます。

当社は、グループ丸となって創業の理念と存在意義をあらためて再定義し、平成25年4月より新タグラインとして掲げている「Innovation or Nothing（革新が無か）」のもと、新たな市場の創造と革新的なサービス創出を目指します。そして、これからも優れて進歩的なマーケティングサービスの提供をとおして、社会において革新の先頭に立つ圧倒的業界トップ企業を追求します。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,120百万円（前期比20.3%増）、営業利益は3,838百万円（同24.5%増）、経常利益は3,951百万円（同32.8%増）、当期純利益は2,508百万円（同64.4%増）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。なお、各サービスの前年比較は、当第1四半期連結会計期間より開示区分を変更しているため、前年実績を変更後の区分へ組替えたうえで算出しています。

自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という）を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっています。調査会社・コンサルティングや情報・通信業を中心にほぼすべての一般事業会社においてリサーチ需要が堅調に推移したことから、当サービスの売上高合計は7,948百万円（前期比8.1%増）となりました。

集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。実査から集計・分析まで一貫して行うニーズが引き続き増加しており、運用体制の整備と対応力の底上げが奏功した結果、当サービスの売上高合計は966百万円（同10.0%増）となりました。

分析サービス

分析サービスは、調査票設計および調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。顧客の抱えるマーケティング課題の複雑化に伴う分析サービスの需要の高まりと必要とされるスキルの高度化に応じてゆくために、リサーチャーの企画提案力向上を積極的に推進していったことから、食料品業界を筆頭に幅広い業種の顧客より受注が好調に推移し、当サービスの売上高合計は1,640百万円（同18.5%増）となりました。

定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、主に座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより対象者の深層心理を深掘りするサービスです。新宿拠点設立による組織体制の整備や運用フローの効率化が功を奏し、業種としてはサービスや食料品からの受注が好調に推移しました。これにより、当サービスの売上高合計は1,371百万円（同14.2%増）となりました。

カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成および調査データ回収を行うサービスです。特殊な手法や独自の設計を必要とする調査について需要はあるものの、AIRsの機能拡張により自動調査で対応可能な調査範囲が広がっていることやリサーチニーズの多様化の影響によって、当サービスの売上高合計は1,293百万円（同4.7%減）となりました。

グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、国内企業向けに提供する海外調査サービスおよび海外企業向けに提供する市場調査サービスです。海外調査実施についての需要が増加傾向にあり、売上高および案件数が伸長した結果、当サービスの売上高合計は677百万円（同41.8%増）となりました。

QPRサービス

QPRサービスは、専用の携帯型バーコードスキャナーを用いて日々収集された購買履歴データをもとに、消費者の購買動向を捉える調査サービスです。当サービスは、時系列の購買動向を定期帳票でレポートする「QPR-TRACE」、QPRモニタを対象に意識調査を行うネットリサーチサービス「QPRmill」、個別の課題に応じて複雑な集計・分析にも対応した購買動向分析をスポットで提供する「QPR-ANALYZE」、消費者のライフスタイルや価値観パターンで購買者のプロファイル分析を提供する「QPR-SCAPE」等によって構成されています。データ品質向上やシステムの整備を推進し、効果的なマーケティングツールとして提供価値を高めることに注力した結果、当サービスの売上高合計1,015百万円（同20.7%増）となりました。

海外事業

海外事業は、中国および韓国における連結子会社の売上高で構成されています。当事業は、中国においては市場や消費者の動きを窺いながら知見とノウハウを蓄積し、韓国においてはリサーチ需要を確実に捉えるべく、エムブレインの営業力、サービス対応力向上や費用削減など構造改革を引き続き推進しており、当事業の売上高合計は1,654百万円（同448.8%増）となりました。

その他サービス

その他サービスは、AIRsと顧客会員管理（CRM）システムの機能を掛け合わせて提供するサービス「AIRsMEMBERS」（SaaS型CRMビジネス）、約3万人の持ち物・嗜好に関する調査結果をもとに構築したデータベースサービス「ブランドデータバンク（bdb）」、携帯電話を利用してデータを収集する「モバイルリサーチサービス」、国内連結子会社における売上高等により構成されています。その他サービスの売上高合計は552百万円（同26.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ467百万円増加し、8,068百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,879百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,762百万円、減価償却費427百万円等の増加要因がありましたが、法人税等の支払額1,802百万円、売上債権の増減額549百万円等の減少要因があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、704百万円（同75.5%減）となりました。

これは主に、ソフトウェアの取得による支出541百万円、連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出494百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、756百万円（前年同期は2,185百万円の獲得）となりました。

これは主に、配当金の支払額697百万円、自己株式の取得による支出162百万円等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	前年同期比
	(千円)	(%)
自動調査	7,948,065	108.1
集計	966,739	110.0
分析	1,640,759	118.5
定性調査（グループインタビュー等）	1,371,460	114.2
カスタマイズリサーチ	1,293,626	95.3
グローバルリサーチ	677,478	141.8
QPR	1,015,147	120.7
海外事業	1,654,614	548.8
その他	552,472	126.0
合計	17,120,363	120.3

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目に対処すべき主要課題と捉えております。

マーケティングリサーチ事業の磐石化

当社グループの主力事業である国内リサーチ事業およびデータベース事業は、企業のマーケティング課題の多様化・複雑化が進む中、市場動向や顧客ニーズの変化を先取りして掴み、サービスラインナップの充実、企画提案力・営業力の底上げと徹底した運用体制を強みとして、安定した収益性を確保しながら推移しています。しかしながら、最近ではリサーチの総合的な提案を求められており、ネットリサーチだけでなく従来型調査手法を用いたプロジェクトの引き合いが増加するなど、セールスマックスの変化が予想を超える速さで進んでいます。こうした変化を適切に捉え顧客の期待に応えてゆくと同時に、収益性を維持するための生産性向上やコストコントロールなど構造改革の遂行が重要となっています。

これからも、一層の専門性ときめ細やかな対応力を武器に競合他社との差別化を図り、より多くの顧客から選んでいただける存在となるべく全力を尽くしてゆきます。

マーケティングサービスの海外展開

国内企業の積極的な海外進出に伴い、海外市場調査の需要がますます増える中、顧客の課題を的確に捉えた企画・提案、付加価値の高いデータ提供をするべく、調査事業における基幹システムである「AIRs」の機能増強やリサーチノウハウの活用により、海外事業の売上伸長を目指します。平成24年2月に連結子会社とした韓国のエムブレインは重要な海外拠点として売上高・収益ともに成長を続けており、将来に向けてもさらなる飛躍を追求してゆきます。

また今後は、アジアだけにとどまらず、北米や欧州を含めた海外展開を推進するべく、市場動向を注意深く考察してゆきながら、マーケティングやその周辺領域に関わるサービスや技術、顧客資産を持っているような企業を対象として、M&Aや業務提携を視野に入れ業容拡大を積極的に取り組んでゆきます。

スマートデバイスを活用した新規事業開発と、プロモーション領域への進出

成長を加速させてゆくために、当社のこれまで培った経営資源を活用した新サービス創出が不可欠と考えています。急速なスマートデバイスの浸透は大きな事業機会と捉えており、マーケティングにおける従来の手法が淘汰され、新しいマーケティングの潮流が現れる可能性もあると睨んでいます。当社グループが開発を進めてきた、「DIYリサーチ」サービス、プロモーションアプリ『ミセコレ』を育てていきながら、新しいチャンスを確実に捉えていくために、中長期的な視野に基づき広告宣伝やシステム開発などを中心に戦略的に投資を行い、企業価値および株式価値向上を追求してゆきます。

人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応してゆくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須と捉えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野における事業展開を推し進めてゆく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成および採用が重要と考えています。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、環境を整え柔軟な雇用形態の実現、M&A後の対象会社への統合マネジメント等に取り組んでゆきます。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成25年9月26日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

1．リサーチ市場の環境に関わるリスク

（１）ネットリサーチ市場の拡大について

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第38回経営業務実態調査」によると、2012年度（平成24年4月～平成25年3月）の国内ネットリサーチ市場は523億円（前期比13.9%増）と伸張し、ネットリサーチ需要のさらなる高まりを窺うことができ、今後も既存の調査手法からネットリサーチへ堅調にシフトしてゆくものと推察できます。また、アジア諸国の経済発展や日本企業の海外進出などから、海外におけるネットリサーチへの顧客ニーズも増加してゆくと思定されます。

しかしながら、景気減速等により、ネットリサーチの需要が想定を下回ることも想定され、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（２）他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、（１）サービスバリエーションの拡充、（２）営業及びリサーチスタッフによるサポートの強化、（３）モニタ数の増強及び品質管理、（４）システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取組み強化等により、競合他社との競争が激化した場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2．事業内容に関わるリスク

（１）特定サービスへの依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高の約5割は、AIRsを利用して調査を行う自動調査が占めております。自動調査は、ネットリサーチ工程の大部分を機械的に処理して高い作業効率を維持できることから、当社グループの収益に大きく貢献しており、自動調査への依存は今後も一定程度高い水準で推移する予定であります。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、顧客ニーズや競合環境変化等の外的要因、システム障害等の内的要因に拠るところもあり、必ずしも磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

（２）個人情報流出の可能性及び影響について

当社グループでは、モニタ会員に個人情報の登録を求めているため、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護に対する社会的関心は引き続き高く推移する中、当社では一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しており、グループ全体においては個人情報取扱に関わる社内規定の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（３）システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源及びシステムの二重化、ファイアウォールの設置、社内規定の整備及び運用等の然るべき対策を講じております。

しかしながら、システムやハードの不具合、悪質なコンピュータウイルスの侵入やハッカーからの攻撃、予想した規模を大きく上回る地震、火災、洪水、停電等の重大な事象の発生により、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保し、育成してゆくと共に、新規・海外分野における事業展開を推進する上で、従来の採用基準とは異なった技能を持つ人材の採用も必要と考えています。

また、当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取組むとともに、次世代に通用する人材を育成するため、教育や研修等にも力を入れております。

しかしながら、今後人材採用競争の激化等の要因により、期待する技能を有した人材や優秀な人材を確保できない、採用コストが増加する等の可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループは、中期経営計画にも記載のとおり、アジア各国を中心とした海外におけるリサーチ基盤を構築し、海外売上比率の大幅拡大を目指すべく、AIRsを核とする海外展開を推進しており、既に韓国、中国の現地法人にて営業活動を実施しています。今後はアジアに加え、北米や欧州も含めた海外展開を推進してゆく所存ですが、海外における予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化、商慣習の相違等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの収益は、外国為替相場の変動に影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で、為替変動が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携も視野に入れ、積極的に推進してゆこうと考えています。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業について

当社グループは、持続的な事業成長の基盤をネットリサーチ以外の分野においても創出すべく、新規事業としてリサーチ領域およびプロモーション領域における新しいマーケティングサービスの開発・展開を進めています。

しかしながら、インターネット業界は急速な進化・拡大をつづけており、競合他社が当社グループに先駆けて完成度の高いサービスの提供を開始した場合等には、当該事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権を付与しております。平成25年8月末現在、新株予約権による潜在株式総数は2,653,400株であり、将来これらの新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(2) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について

当社では、将来に向けた基盤強化のための戦略投資資金の確保が必要との判断から、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」）による調達を平成23年8月3日開催の当社臨時取締役会において決議し、平成23年8月19日に払込みが完了しております。平成25年8月末現在、本新株予約権付社債による潜在株式総数は最大で3,403,465株であり、株式へ転換される割合に応じて当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。

5【経営上の重要な契約等】

1．システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	業務委任基本 契約	AIRsの開発支援及び運用に関する業務の委託に関する契約	平成20年3月1日から 平成21年2月末日まで (以降、1年ごと自動更新)

2．業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	ヤフー株式会社	業務提携契約	インターネットマーケティング事業における業務提携に関する契約	平成22年6月11日から両社 が書面で合意するときまで

3．株式分割

平成25年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に株式分割を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 1．株式分割」に記載しております。

4．連結子会社への追加出資

平成25年8月8日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミセコレへの追加出資を行うことを決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2．連結子会社への追加出資」に記載しております。

5．資金の借入

平成25年8月8日開催の取締役会において、5,000,000千円を融資枠とするコミットメント期間付タームローン契約の締結を決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 3．資金の借入」に記載しております。

6．自己株式の取得

平成25年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 4．自己株式の取得」に記載しております。

7．株式会社グライダーアソシエイツの株式取得

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、関連当事者である杉本哲哉氏が主要株主である株式会社グライダーアソシエイツの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、今回の株式引受により、同社は当社の持分法適用関連会社となります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 5．株式会社グライダーアソシエイツの株式取得」に記載しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当社グループの報告セグメントはネットリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、「1 業績等の概要」を参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は人件費増加、外注費増加等により、8,797百万円（前期比23.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は業務委託費増加、販売促進費増加等により、4,484百万円（同12.0%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金等により、148百万円（同25.9%増）となりました。また営業外費用は支払利息等により、35百万円（同84.3%減）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により25百万円となりました。また、特別損失は関係会社株式売却損、投資有価証券評価損等により214百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、20,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,402百万円増加いたしました。これは主に、有価証券の増加1,156百万円や受取手形及び売掛金の増加617百万円、現金及び預金の増加247百万円等があったためであります。

負債につきましては、4,809百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,061百万円減少しております。これは主に、新株予約権付社債の減少3,340百万円等があったためであります。

純資産につきましては、15,363百万円となり、5,463百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の減少2,187百万円、利益剰余金の増加1,809百万円等があったためであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」を参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

(次期の見通し)

国内マーケティングリサーチ市場は、企業の商品・研究開発が存在し続ける限りそのニーズは消えることなく安定している一方、成長曲線は緩やかとなっています。その中でネットリサーチ市場は、従来型調査からの乗り換え需要が引き続き堅調に成長しており、暫くの間は上昇傾向を維持すると見込んでいます。

このような状況の下、当社グループは、今後の成長スピードを加速させるために、既存事業のさらなる磐石化に加えて、確固たる新しい収益の柱を作り出すことが必須と考えています。昨今のスマートデバイス普及による事業環境の著しい変化は、当社にとって貴重なビジネスチャンスと捉えており、グループ全体として価値を創出できる新しいビジネス構想について議論と熟考を重ねてきました。また、海外ではマーケティングリサーチ市場の規模は相対的に安定して成長しており、韓国、中国のアジア拠点の確立に加え、北米や欧州への進出について、M&Aの具体化も目指してきました。

当社はグループ内の連携を強化しつつ、中長期的な事業環境変化のタイミングを捉えて新規事業および海外展開への積極投資を行い、圧倒的なスピード感を持って堅固なビジネス基盤を構築してゆきます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、「AIRs」等のシステム開発、サーバ等のシステム増強等、総額769百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットリサーチ	事務所 ネットワーク 関連設備等	108,023	198,033	666,638	972,695	529 (78)
新宿営業所 (東京都新宿区)	ネットリサーチ	事務所	74,941	25,522	-	100,464	30 (12)
川崎支店 (神奈川県川崎市)	ネットリサーチ	事務所	19,028	23,939	-	42,968	21 (3)
仙台支店 (宮城県仙台市)	ネットリサーチ	事務所	4,139	1,000	-	5,140	19 (-)
関西支店 (大阪府大阪市)	ネットリサーチ	事務所	6,101	2,198	-	8,300	27 (3)
名古屋支店 (愛 知県名古屋市)	ネットリサーチ	事務所	213	80	-	294	3 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は561,130千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

現在計画中であります重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 マクロミル 本社	東京都港区	ネットリサーチ	ネットワーク 関連設備等	429	-	自己資金	平成25年7月	平成26年6月

(2) 除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	83,712,000
計	83,712,000

(注)平成25年5月31日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、83,712,000株増加し、167,424,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,579,675	63,171,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株株式数 100株
計	31,579,675	63,171,350	_____	_____

(注)1.平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日から本有価証券報告書提出日(平成25年9月26日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540	270
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543 資本組入額 272	発行価格 272 資本組入額 136
新株予約権の行使の条件	(注)5、6	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	(注)7
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	(注)9

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき594円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記のほか、(注)6.(5)の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 0.85

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。

ただし、権利行使は1個単位とします。

(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。

6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

禁錮以上の刑に処せられた場合

就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

- (4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。
- (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,029	999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,800	399,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540	270
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540 資本組入額 270	発行価格 270 資本組入額 135
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	_____	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8

(注)1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

4. 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

禁錮以上の刑に処せられた場合

就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

(5) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

- 7.(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (4) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
8. 当社が、組織再編行為を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成22年9月3日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	58,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	666	333
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成29年9月2日	自 平成22年9月22日 至 平成29年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335	発行価格 335 資本組入額 168
新株予約権の行使の条件	(注)5、6	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	(注)7
代用払込みに関する事項	_____	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	(注)9

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき634円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に株式の数の調整をすることができます。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができます。

上記のほか、下記(注)6.(5)の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。

- 6.(1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
- 禁錮以上の刑に処せられた場合
就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
- (2) 相続した新株予約権を行使することはできません。
- (3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。
- (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東証における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
- 8.(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容
(平成23年8月3日開催の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	166	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,712,046	3,403,465
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	969.6	484.8
新株予約権の行使期間(注)3	自平成23年9月2日 至平成26年8月5日	自平成23年9月2日 至平成26年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 969.6 資本組入額 485	発行価格 484.8 資本組入額 243
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権付社債の残高(千円)	1,660,000	1,650,000

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は972円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権の行使期間

繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成26年8月5日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする（繰上償還がされる場合を除く。）。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(ア) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記注2(2)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(カ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(ク) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ケ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容

(平成24年8月24日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	9,779	9,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	977,900	1,955,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	947	474
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月12日 至 平成31年9月11日	自 平成24年9月12日 至 平成31年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 951 資本組入額 456	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)5、6	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	(注)7
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	(注)9

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき385円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、(注)6.(5)の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。
- (2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。
6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
- (2) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引所の規則に基づき提出した平成25年6月期の決算短信に記載された連結損益計算書において経常利益が3,900百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとします。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- (5) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 6 月 1 日 (注) 1	10,000	138,586	667,500	1,597,858	667,500	1,631,399
平成22年 8 月 1 日 (注) 2	22,992	161,578	-	1,597,858	3,207,384	4,838,783
平成23年 1 月 1 日 (注) 3	32,154,022	32,315,600	-	1,597,858	-	4,838,783
平成23年 8 月11日 (注) 4	1,605,200	30,710,400	-	1,597,858	-	4,838,783
平成23年 7 月 1 日 ~ 平成24年 6 月30日 (注) 5	158,000	30,868,400	46,237	1,644,095	46,237	4,885,021
平成24年 7 月 1 日 ~ 平成25年 6 月30日 (注) 5	711,275	31,579,675	308,913	1,953,008	308,913	5,193,934

(注) 1 . 第三者割当増資：発行株数10,000株、発行価格133,500円、資本組入額667,500千円

割当先 ヤフー株式会社

- 平成22年 8 月 1 日付でヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により当社が承継したことに伴い、発行済株式総数が22,992株、資本準備金が3,207,384千円、それぞれ増加しております。
- 株式分割 (1 : 200) によるものであります。
- 自己株式の消却によるものであります。
- 新株予約権の行使による増加であります。
- 平成25年 7 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
- 平成25年 7 月 1 日 ~ 平成25年 8 月31日の新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株 (株式分割後) 、資本金及び資本準備金が1,886千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 1 0 0 株 ）								単元未満株式の状況（ 株 ）
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	-	24	24	50	107	4	12,993	13,202	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	43,259	7,003	103,934	51,953	11	109,594	315,754	4,275
所有株式数 の割合 （ % ）	-	13.7	2.2	32.9	16.5	0.0	34.7	100.0	-

(注) 自己株式51,037株は、「個人その他」に510単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	7,071,100	22.39
株式会社パニラスカイ (注) 1	東京都港区南麻布四丁目 9 番34号	2,453,000	7.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (注) 2	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	1,720,900	5.45
杉本 哲哉 (注) 1	東京都港区	942,500	2.98
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木六丁目10番 1 号	731,900	2.32
福羽 泰紀	東京都大田区	609,600	1.93
柴田 聡	東京都目黒区	572,000	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 3	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	551,800	1.75
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカUNT アメリカン クライアント	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号	544,300	1.72
野村信託銀行株式会社 (投信口) (注) 4	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号	534,900	1.69
計	—————	15,732,000	49.82

- (注) 1 . 株式会社パニラスカイは、当社代表取締役会長兼社長である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。株式会社パニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、3,395,500株 (10.75%) であります。
- 2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,717,900株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分178,900株、投資信託設定分1,265,800株、その他信託分273,200株となっております。
- 3 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は460,500株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分152,400株、投資信託設定分265,900株、その他信託分42,200株となっております。
- 4 . 野村信託銀行株式会社 (投信口) の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。なお、それらは全て投資信託設定株式となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 51,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,524,400	315,244	-
単元未満株式	普通株式 4,275	-	-
発行済株式総数	31,579,675	-	-
総株主の議決権	-	315,244	-

【自己株式等】

平成25年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番 1 号	51,000	-	51,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成21年 7 月 1 日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成21年 7 月 1 日
付与対象者の区分及び人数	従業員227名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況 」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月3日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月4日～平成24年8月3日)	3,200,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,768,100	2,333,144,200
当事業年度における取得自己株式	182,900	159,864,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	249,000	6,991,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.8	0.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.8	0.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	82,390
当期間における取得自己株式	72	47,376

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	2,967,633	2,347,868,399	20,627	8,164,889
保有自己株式数(注2,3)	51,037	-	81,519	-

- (注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使によるもの(株式数38,600株、処分価額の総額30,538,776円)及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)によるもの(株式数2,929,033株、処分価額の総額2,317,329,623円)であります。また、当期間は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)によるものであります。
2. 平成25年7月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日から本有価証券報告書提出日(平成25年9月26日)までの取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上により株主価値を高めることを第一義的な株主還元とさせていただくとともに、安定的な配当を実施し、期間収益を適切に利益還元させていただくことを基本的な方針としております。内部留保資金につきましては、将来の事業規模拡大、機動的なM&A等の財務政策発動、急激に変動する事業環境への備え等を勘案し、企業価値向上に向けて有効活用してまいります。また、配当につきましては、連結配当性向30%を目安として、業績や事業環境の変化に応じて、積極的に株主の皆様へ還元してゆく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行うことができる」と及び「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる」旨を定め、機動的な配当の実施を可能としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の利益配当金につきましては、期末配当金として1株当たり13円とし、中間配当金12円と合わせて25円としております。

当連結会計年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年2月14日 取締役会決議	334,389	12
平成25年9月25日 定時株主総会決議	409,872	13

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高（円）	155,000	176,000	199,500 (1) 1,248	977	1,780 (2) 588
最低（円）	80,700	97,000	115,000 (1) 748	710	835 (2) 528

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２．（１）は株式分割（平成23年1月1日、1株→200株）による権利落後の株価であります。

３．（２）は株式分割（平成25年7月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	1,065	1,135	1,214	1,475	1,780	1,402 588
最低（円）	920	962	1,012	1,036	1,232	1,056 528

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２．印は株式分割（平成25年7月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	杉 本 哲 哉	昭和42年 8 月19日生	平成 4 年 3 月 早稲田大学社会科学部卒業 平成 4 年 4 月 株式会社リクルート入社 平成12年 1 月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年 9 月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年 9 月 当社 代表取締役会長CEOに就任 平成18年 9 月 当社 取締役ファウンダーに就任 平成21年 7 月 当社 代表取締役会長兼社長に就任 (現任) 平成25年 4 月 株式会社ミセコレ設立 代表取締役社 長に就任(現任)	(注) 3	1,885,000
代表取締役 副社長	-	小 西 克 己	昭和43年 6 月18日生	平成 3 年 3 月 神戸大学工学部卒業 平成 3 年 4 月 株式会社リクルート入社 平成15年 4 月 同社 F N X ディビジョン ディビ ジョンオフィサーに就任 平成16年10月 株式会社ネクスウェイ入社 マーケ ティングソリューション推進部エグゼ クティブマネジャーに就任 平成18年10月 当社入社 執行役員ネットリサーチ事 業部長に就任 平成20年 9 月 当社 取締役ネットリサーチ事業部長 に就任 平成21年 9 月 当社 取締役副社長に就任 平成23年 1 月 株式会社エムキューブアンドアソシエ イツ(現 株式会社エムキューブ)設 立 代表取締役社長に就任(現任) 平成23年 9 月 明路市場調査(上海)有限公司 董事 に就任 平成24年 9 月 同社 董事長に就任(現任) 株式会社エムプロモ 代表取締役社長 に就任(現任) 平成25年 9 月 当社 代表取締役副社長に就任(現 任)	(注) 3	28,400
取締役	-	杉 山 直 也	昭和51年 4 月26日生	平成11年 3 月 青山学院大学法学部卒業 平成11年 4 月 日本電気株式会社入社 平成16年 7 月 当社入社 平成20年 1 月 当社 執行役員社長室長兼経営管理本 部担当に就任 平成22年 7 月 当社 上席執行役員社長室長兼経営管 理本部担当に就任 平成24年 2 月 株式会社エムプロモ設立 監査役に就 任 平成24年 4 月 株式会社電通マクロミル設立 取締役 に就任 平成24年 9 月 当社 取締役に就任(現任) 平成25年 8 月 MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD 取締役に 就任(現任)	(注) 3	48,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	美 澤 臣 一	昭和35年 6 月22日生	昭和59年 3 月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和59年 4 月 西武建設株式会社入社 平成元年 4 月 大和証券株式会社入社 平成 9 年 7 月 ディー・ブレイン証券株式会社 代表取締役社長に就任 平成11年 7 月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長に就任 平成12年 3 月 ソフトブレーション株式会社 取締役に就任 平成12年 6 月 トランス・コスモス株式会社 取締役に就任 平成13年 4 月 同社 常務取締役に就任 平成14年10月 同社 専務取締役に就任 平成16年 4 月 同社 専務取締役CFOに就任 平成18年 3 月 クリーンエナジーファクトリー株式会社 監査役に就任 平成18年 5 月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役社長に就任（現任） 平成20年 9 月 当社 取締役に就任（現任） 平成22年 6 月 株式会社ナノ・メディア 社外監査役に就任 平成23年 7 月 株式会社ザッパラス 社外取締役に就任（現任） 平成25年 6 月 ミナトエレクトロニクス株式会社 社外監査役に就任（現任）	(注) 3	4,000
常勤監査役	-	新井 誠	昭和40年11月26日生	平成元年 3 月 早稲田大学教育学部卒業 平成元年 4 月 株式会社マップ・インターナショナル入社 平成12年 3 月 ヤフーバリューインサイト株式会社（旧 株式会社インフォプラント）入社 平成12年12月 同社 オペレーションセンター長に就任 平成14年10月 同社 総務部長に就任 平成18年 4 月 同社 コンプライアンス室長に就任 平成22年 8 月 同社より吸収分割により当社に転籍 平成22年10月 当社 内部監査室長に就任 平成23年 1 月 株式会社エムキューブアンドアソシエイツ（現 株式会社エムキューブ）監査役に就任（現任） 平成25年 9 月 当社 監査役に就任（現任）	(注) 4	4,500
監査役	-	都 賢 治	昭和34年11月14日生	昭和57年 3 月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年 4 月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年 3 月 都会計事務所 所長に就任（現任） 平成15年 9 月 当社 監査役に就任（現任） 平成18年12月 株式会社アイスタイル 社外監査役に就任（現任） 平成23年 3 月 トレンダーズ株式会社 社外監査役に就任（現任）	(注) 5	141,600
監査役	-	野 崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年 3 月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和63年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成 7 年 4 月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年 3 月 野崎法律事務所開設 平成15年 8 月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外監査役に就任 平成17年 6 月 イチカワ株式会社 社外監査役に就任（現任） 平成18年 9 月 当社 監査役に就任（現任） 平成23年 6 月 N E C フィールディング株式会社 社外監査役に就任（現任）	(注) 6	-
計						2,111,900

- (注) 1 . 取締役の美澤臣一氏は、社外取締役にあります。
2 . 監査役の都賢治氏及び野崎晃氏は、社外監査役にあります。
3 . 平成25年 9 月25日開催の定時株主総会終結時から 1 年間
4 . 平成25年 9 月25日開催の定時株主総会終結時から 4 年間
5 . 平成23年 9 月28日開催の定時株主総会終結時から 4 年間
6 . 平成22年 9 月29日開催の定時株主総会終結時から 4 年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浜 田 宏	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 早稲田大学第一文学部卒業 昭和57年4月 山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)入社 昭和62年3月 アリコ・ジャパン入社 平成3年12月 サンダーバード国際経営大学院国際経営学修士過程修了 平成4年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ入社 平成7年1月 デル・コンピュータ株式会社(現 デル株式会社)入社 平成12年8月 同社 代表取締役社長、アメリカ本社副社長に就任 平成18年5月 株式会社リヴァンプ 代表パートナーに就任 平成20年4月 H O Y A株式会社 執行役最高執行責任者に就任 平成20年6月 同社 取締役に就任 平成23年5月 株式会社Skyharbor 代表取締役に就任(現任) 平成23年11月 H O Y A株式会社 取締役兼代表執行役最高執行責任者に就任 平成24年6月 同社 退社	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

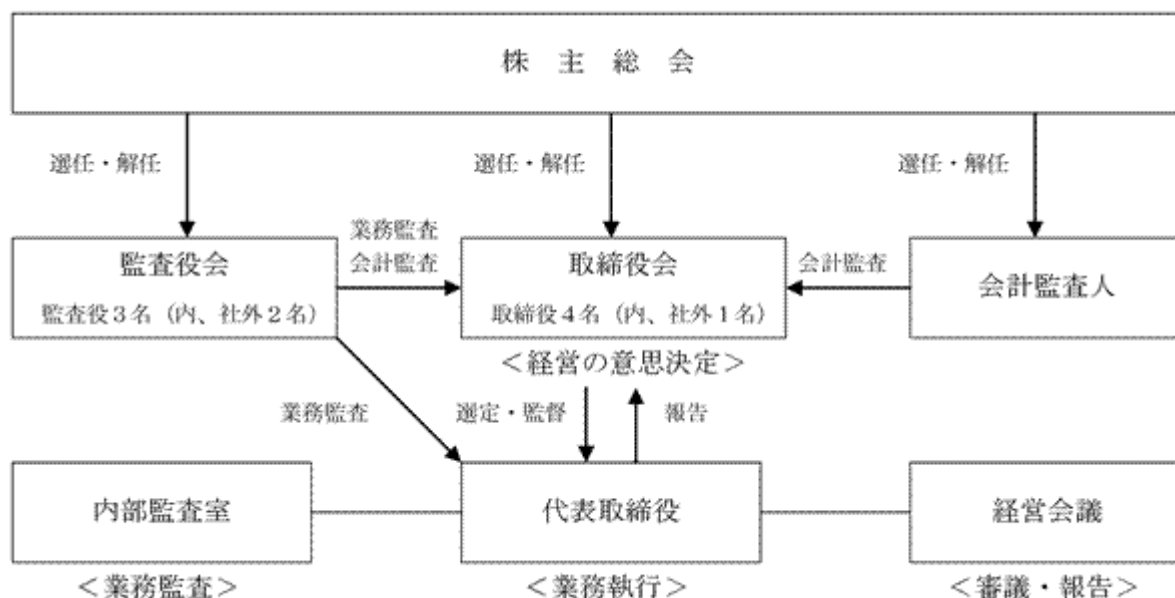
企業統治の体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

本有価証券報告書提出日(平成25年9月26日)現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社は、監査役会設置会社として、取締役会等の意思決定機関に対して、独立性の高い社外取締役が社外監査役を含めた監査役会や内部監査部門、内部統制担当責任者等と連携を図り、経営に対する客観的かつ中立的な監視機能を担い、経営の透明性及び公正性を高めることで、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することができることから、現状の体制を採用しております。

3. 内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に関し、以下のとおり決議しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ロ. 取締役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ハ. 監査役は、法令に定められた権限を行使するとともに、監査役会規程、監査役監査規程等に基づき取締役の職務を監査する。
- ニ. 役員及び従業員の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定める。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進する。
- ホ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定める。
- ヘ. 代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。代表取締役会長は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門に改善を勧告する。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 情報の保存・管理
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理する。
- ロ. 情報の閲覧
取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

・損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 経営管理本部に法務ユニットを、また代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。
- ロ. 取締役会、経営会議その他の重要な会議において、業務執行取締役、執行役員その他の業務執行責任者から、業務執行に関わる報告を定期的に行う。
- ハ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングする。
- ニ. プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持する。
- ホ. 不測の事態が発生した場合には、取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
- ヘ. 会社に著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・モニタその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定める。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 職務権限規程、業務分掌規程等に基づき適切に権限の委譲を行い、付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ロ. 執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。
- ハ. マクロミル人事制度に目標達成に向けて従業員が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行う。

二．各種社内会議体制の整備

ア．取締役会

取締役会は、原則毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。

イ．経営会議

取締役会のほか、取締役、執行役員及び常勤監査役等からなる経営会議を定期的に開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社の取締役又は執行役員を子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督する。

ロ．当社において原則毎月開催される定時取締役会において、毎回、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社の取締役から報告を行う。

ハ．子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制および子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築する。

二．経営管理本部は関係会社管理規程に基づき、子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討する。

ホ．内部監査室は、子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の指名により、職務を補助する使用人を設置する。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、監査役の職務を補助するための専任組織を監査役会のもとに設置し、その独立性を確保するための当該専任組織の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見をもとにこれを行う。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当社及び当社子会社に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、必要に応じて監査役監査規程に基づき、取締役又は使用人から報告を受ける。

ロ．監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。また、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求める。

ハ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。

二．監査役が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備する。

ホ．監査役は、原則毎月1回監査役会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて取締役と意見を交換する。

ヘ．代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告の信頼性を確保すべく、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ実効的な運用体制を構築し、これを効率的かつ弾力的に運用する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ．反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応する。

ロ．反社会的勢力に対する対応部門を経営管理本部に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任する。

ハ．不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会等に定期的に参加し、所轄警察署や関連団体等から適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行う。

二．有事の際には、所轄警察署や弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者１名）を他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程及び諸取扱要領を遵守していること、並びに内部統制システム及びリスク管理体制が適正かつ有効に運用実施されていることを調査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。また、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツと情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善状況につきましては、代表取締役会長に報告するとともに定期的に監査役会にも報告しております。

監査役監査については、常勤監査役１名、社外監査役２名の計３名体制をとっております。各監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視している他、監査計画に基づき、業務執行の適正性について監査しております。また、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、緊密な連携を図っており、合理的な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

１．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は１名であり、社外監査役は２名であります。

当社と社外取締役１名、社外監査役２名は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。また、当社は、社外監査役が一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外監査役であると判断しており、社外監査役都賀治氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員に指定する旨の届出をしております。

２．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ豊富な経験、見識並びに高度な専門的知識に基づき、取締役会等において、経営陣から独立した客観的立場から意思決定の妥当性及び適法性を確保するための提言等を行う機能及び役割を果たしていただいております。

社外取締役美澤臣一氏は、企業経営者としての知見・経験を有しており、当社において中立かつ客観的視点から当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役都賀治氏は、税理士として税務及び会計に関する豊富な専門的知見を有しており、また、野崎晃氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、その経歴等から両氏は当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、社外監査役都賀治氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

３．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査及び監査役監査との間の相互連携を図るため、原則毎月１回監査役会を開催し、適宜報告及び意見交換を行っております。また、内部監査室長は、毎回の監査役会に出席し、監査計画を共有して網羅的かつ効率的な監査の実現を図るとともに、内部監査の結果その他の社内の情報を報告し、監査役から監査結果についての意見や監査実務への要望を聴取し、実効的な監査の実施に反映させています。さらに、これらの監査活動と会計監査との間の相互連携を図るため、四半期決算監査の終了時には監査報告会、また、随時、意見交換会が開催され、これに社外監査役を含む監査役、内部監査室長並びに会計監査人が出席し、適宜それぞれの立場、見地からの報告及び意見交換を行っており、必要に応じてその結果を経営者に報告しております。

なお、監査役会においては、適時、内部統制担当部門の担当者が招聘され、社外監査役に対して業務の執行及び運用状況の報告を行い、これに対して社外監査役からは専門の見地から助言を行うなど、有機的な内部統制活動の実施に努めております。

役員の報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	132,954	132,954	-	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	9,750	9,750	-	-	-	1
社外役員	20,249	20,249	-	-	-	3

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬(賞与及びストック・オプション含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役の授權を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。また、当社におきましては、役員退職慰労金はありません。

株式の保有状況

(前事業年度)

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表額の合計額 859,855千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ITホールディングス株式会社	98,750	93,615	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
テックファーム株式会社	3,396	239,418	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(当事業年度)

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄

貸借対照表額の合計額 1,259,084千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ITホールディングス株式会社	98,750	130,152	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	伊集院 邦光	有限責任監査法人トーマツ
	藤井 淳一	

・業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、法務、労務及び経理財務をそれぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティ等に関する全社のリスクについて、網羅的及び統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室においては、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指示を行う等リスク管理体制の整備及び強化を図っております。

取締役の定数等に関する定款の定め

1．取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

2．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3．取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,350	1,568	39,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,350	1,568	39,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、当社は財務デューデリジェンス等の非監査業務に基づく報酬を、連結子会社である明路市場調査(上海)有限公司は監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、連結子会社である明路市場調査(上海)有限公司は監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	³ 8,420,393	8,668,258
受取手形及び売掛金	2,978,743	3,596,640
有価証券	-	1,156,200
仕掛品	16,011	16,065
制作品	793	-
貯蔵品	3,155	3,045
繰延税金資産	573,521	432,026
その他	382,265	257,460
貸倒引当金	65,212	34,624
流動資産合計	12,309,672	14,095,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 256,977	¹ 313,699
工具、器具及び備品（純額）	¹ 198,561	¹ 276,990
土地	445	445
建設仮勘定	44,158	-
その他	¹ 4,500	¹ 4,079
有形固定資産合計	504,643	595,214
無形固定資産		
ソフトウェア	505,876	795,335
のれん	1,022,094	1,188,317
その他	513,222	558,751
無形固定資産合計	2,041,192	2,542,403
投資その他の資産		
投資有価証券	² 2,533,594	² 2,221,330
長期貸付金	753,000	-
その他	³ 629,910	735,481
貸倒引当金	1,250	16,091
投資その他の資産合計	3,915,254	2,940,720
固定資産合計	6,461,090	6,078,339
資産合計	18,770,763	20,173,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成25年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	³ 207,776	240,741
1年内返済予定の長期借入金	2,293	-
未払金	803,018	1,044,812
未払法人税等	1,039,015	309,631
賞与引当金	141,031	50,264
モニタポイント引当金	1,090,330	961,793
その他	351,420	309,803
流動負債合計	3,634,885	2,917,048
固定負債		
新株予約権付社債	5,000,000	1,660,000
長期借入金	6,497	-
退職給付引当金	76,975	49,076
役員退職慰労引当金	37,841	54,696
資産除去債務	111,785	128,975
その他	2,813	-
固定負債合計	5,235,912	1,892,747
負債合計	8,870,798	4,809,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644,095	1,953,008
資本剰余金	4,885,021	5,711,895
利益剰余金	5,427,119	7,236,609
自己株式	2,228,326	40,404
株主資本合計	9,727,909	14,861,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,444	87
為替換算調整勘定	38,494	139,171
その他の包括利益累計額合計	86,939	139,259
新株予約権	31,980	30,615
少数株主持分	227,014	332,629
純資産合計	9,899,965	15,363,614
負債純資産合計	18,770,763	20,173,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	14,229,768	17,120,363
売上原価	7,143,864	8,797,744
売上総利益	7,085,904	8,322,619
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 4,002,947	^{1, 2} 4,484,191
営業利益	3,082,956	3,838,427
営業外収益		
受取利息	68,102	48,676
受取配当金	1,777	75,543
為替差益	190	-
その他	47,912	24,373
営業外収益合計	117,982	148,593
営業外費用		
支払利息	4,648	10,438
売上債権譲渡損	3,827	1,637
持分法による投資損失	184,997	1,380
株式交付費	1,283	2,127
社債発行費	6,358	-
自己株式取得費用	21,157	2,074
為替差損	-	3,578
その他	3,063	14,151
営業外費用合計	225,336	35,389
経常利益	2,975,602	3,951,631
特別利益		
投資有価証券売却益	45,956	22,463
関係会社株式売却益	-	2,545
新株予約権戻入益	1,525	968
特別利益合計	47,481	25,977
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,338	³ 22,652
投資有価証券売却損	19	5,265
投資有価証券評価損	-	63,442
関係会社株式売却損	-	68,715
貸倒引当金繰入額	-	12,236
アドバイザー費用	-	⁴ 42,622
特別損失合計	8,357	214,934
税金等調整前当期純利益	3,014,726	3,762,674
法人税、住民税及び事業税	1,593,161	1,067,869
法人税等調整額	42,069	113,872
法人税等合計	1,551,091	1,181,742
少数株主損益調整前当期純利益	1,463,635	2,580,932
少数株主利益又は少数株主損失()	62,096	72,627
当期純利益	1,525,731	2,508,304

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,463,635	2,580,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,658	48,532
為替換算調整勘定	40,674	205,200
その他の包括利益合計	¹ 45,333	¹ 253,732
包括利益	1,418,302	2,834,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,484,775	2,734,503
少数株主に係る包括利益	66,473	100,161

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,597,858	1,644,095
当期変動額		
新株の発行	46,237	58,913
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	250,000
当期変動額合計	46,237	308,913
当期末残高	1,644,095	1,953,008
資本剰余金		
当期首残高	4,865,040	4,885,021
当期変動額		
新株の発行	46,237	58,913
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	250,000
自己株式の消却	26,256	-
自己株式の処分	-	517,961
当期変動額合計	19,980	826,874
当期末残高	4,885,021	5,711,895
利益剰余金		
当期首残高	5,583,316	5,427,119
当期変動額		
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	1,525,731	2,508,304
自己株式の消却	1,107,560	-
自己株式の処分	9,822	-
当期変動額合計	156,196	1,809,490
当期末残高	5,427,119	7,236,609
自己株式		
当期首残高	1,106,674	2,228,326
当期変動額		
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の消却	1,133,816	-
自己株式の処分	77,675	2,347,868
当期変動額合計	1,121,651	2,187,922
当期末残高	2,228,326	40,404
株主資本合計		
当期首残高	10,939,539	9,727,909
当期変動額		
新株の発行	92,474	117,826
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	500,000
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	1,525,731	2,508,304
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の処分	67,853	2,865,829
当期変動額合計	1,211,630	5,133,200
当期末残高	9,727,909	14,861,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43,785	48,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,658	48,532
当期変動額合計	4,658	48,532
当期末残高	48,444	87
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,197	38,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,297	177,666
当期変動額合計	36,297	177,666
当期末残高	38,494	139,171
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,982	86,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,956	226,198
当期変動額合計	40,956	226,198
当期末残高	86,939	139,259
新株予約権		
当期首残高	40,127	31,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,147	1,364
当期変動額合計	8,147	1,364
当期末残高	31,980	30,615
少数株主持分		
当期首残高	227,841	227,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	827	105,615
当期変動額合計	827	105,615
当期末残高	227,014	332,629
純資産合計		
当期首残高	11,161,526	9,899,965
当期変動額		
新株の発行	92,474	117,826
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	500,000
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	1,525,731	2,508,304
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の処分	67,853	2,865,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,930	330,449
当期変動額合計	1,261,560	5,463,649
当期末残高	9,899,965	15,363,614

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,014,726	3,762,674
減価償却費	394,715	427,940
のれん償却額	96,368	110,020
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,313	27,151
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,179	53,258
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	19,832	6,672
モニタポイント引当金の増減額（ は減少）	102,989	196,852
賞与引当金の増減額（ は減少）	95,992	91,089
受取利息及び受取配当金	69,879	124,220
支払利息	4,648	10,438
為替差損益（ は益）	228	609
持分法による投資損益（ は益）	184,997	1,380
投資有価証券売却損益（ は益）	45,956	17,197
投資有価証券評価損益（ は益）	-	63,442
関係会社株式売却損益（ は益）	-	66,169
固定資産除却損	8,338	22,652
新株予約権戻入益	1,525	968
売上債権の増減額（ は増加）	446,933	549,711
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,152	2,282
未払金の増減額（ は減少）	25,067	121,971
未払消費税等の増減額（ は減少）	74,194	22,898
その他	23,535	67,715
小計	3,228,405	3,580,622
利息及び配当金の受取額	52,220	111,848
利息の支払額	4,648	10,438
法人税等の支払額	1,213,442	1,802,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,062,535	1,879,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	139,617
定期預金の払戻による収入	-	378,953
有価証券の取得による支出	31,840	86,200
有価証券の償還による収入	231,840	-
子会社株式の取得による支出	57,500	-
子会社株式の売却による収入	-	8,000
有形固定資産の取得による支出	152,203	280,795
ソフトウェアの取得による支出	375,989	541,282
投資有価証券の取得による支出	1,649,410	137,605
投資有価証券の売却による収入	358,206	518,485
敷金及び保証金の回収による収入	7,840	70,488
敷金及び保証金の差入による支出	26,526	126,534
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	475,769	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 494,776
貸付けによる支出	1,319,544	30,135
貸付金の回収による収入	550,000	155,380
その他の投資の回収による収入	544,031	-
その他	180,987	809

投資活動によるキャッシュ・フロー

2,877,853

704,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	272,968
短期借入金の返済による支出	41,820	294,446
長期借入金の返済による支出	1,161	10,093
新株予約権付社債の発行による収入	4,993,641	-
新株予約権の発行による収入	-	3,775
株式の発行による収入	85,320	105,624
自己株式の取得による支出	2,354,301	162,020
自己株式の売却による収入	67,532	-
自己株式の処分による収入	-	25,707
配当金の支払額	565,848	697,685
少数株主からの払込みによる収入	2,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,185,362	756,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,250	48,134
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,357,794	467,102
現金及び現金同等物の期首残高	6,243,362	7,601,156
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,601,156	¹ 8,068,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社エムキューブ

明路市場調査(上海)有限公司

株式会社エムプロモ

MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.

株式会社ミセコレ

上記のうち、株式会社ミセコレについては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社マクロミルアセットマネジメント(現株式会社MAM)は、全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社エムワープは平成25年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海印涵商務信息諮詢有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社電通マクロミル

株式会社マークアイ

上記のうち、株式会社マークアイについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用関連会社に含めております。

また、前連結会計年度において持分法適用会社であった、MACROMILL Korea, INC.は、清算終了により当連結会計年度から持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(上海印涵商務信息諮詢有限公司他)及び関連会社

(EOLembrain Online Marketing Research Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

明路市場調査(上海)有限公司及びMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、明路市場調査(上海)有限公司及びMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの利用可能期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

モニタポイント引当金

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支払時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(モニタポイント引当金)

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をモニタポイント引当金に計上しておりますが、モニタのポイント利用データ集計システムの構築に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引等調整前当期純利益は251,968千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
減価償却累計額	705,914千円	863,205千円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式等)	80,148千円	304,358千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
現金及び預金	11,696千円	- 千円
投資その他の資産(その他)	35,913	-
計	47,609	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
短期借入金	199,520千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
従業員賞与給与	1,647,782千円	1,620,440千円
賞与引当金繰入額	73,414	55,974

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
研究開発費	40,495千円	48,176千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
工具、器具及び備品	297千円	13,523千円
ソフトウェア	8,040	9,129
計	8,338	22,652

4 アドバイザリー費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
法務検討費用	- 千円	19,884千円
財務検討費用	-	12,236
その他	-	10,501
計	-	42,622

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,087千円	92,605千円
組替調整額	2,521	17,197
税効果調整前	1,433	75,407
税効果額	3,225	26,875
その他有価証券評価差額金	4,658	48,532
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40,674	205,200
その他の包括利益合計	45,333	253,732

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1、 2	32,315,600	158,000	1,605,200	30,868,400
合計	32,315,600	158,000	1,605,200	30,868,400
自己株式 普通株式(注)3、4	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700
合計	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700

(注)1. 発行済株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 158,000株

2. 発行済株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,605,200株

3. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

(1) 立会外買付を実施したことによる増加 710,400株

(2) 市場買付を実施したことによる増加 2,057,700株

4. 自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

(1) 自己株式の消却による減少 1,605,200株

(2) 新株予約権の行使による減少 101,400株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年7月1日臨時取 締役会決議募集新株予約 権(注)1、4	普通株式	260,000	-	80,000	180,000	534
提出会社 (親会社)	平成22年9月3日臨時取 締役会決議募集新株予約 権(注)2、4	普通株式	169,000	-	101,400	67,600	214
提出会社 (親会社)	2014年満期ユーロ円建転 換社債型新株予約権付社 債(注)3、4	普通株式	-	5,144,032	-	5,144,032	-
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	31,231
合計		-	429,000	5,144,032	181,400	5,391,632	31,980

(注)1. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

4. いずれも権利行使可能なものであります。

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年９月28日 定時株主総会	普通株式	274,872千円	9円	平成23年６月30日	平成23年９月29日
平成24年２月10日 取締役会	普通株式	289,673千円	10円	平成23年12月31日	平成24年３月19日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年９月26日 定時株主総会	普通株式	364,425千円	利益剰余金	13円	平成24年６月30日	平成24年９月27日

当連結会計年度（自 平成24年７月１日 至 平成25年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	30,868,400	711,275	-	31,579,675
合計	30,868,400	711,275	-	31,579,675
自己株式				
普通株式(注) 2、3	2,835,700	182,970	2,967,633	51,037
合計	2,835,700	182,970	2,967,633	51,037

(注) １．発行済株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

- (１) 新株予約権の行使による増加 195,600株
- (２) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)による増加 515,675株

２．自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (１) 単元未満株式の買取による増加 70株
- (２) 市場買付を実施したことによる増加 182,900株

３．自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

- (１) 新株予約権の行使による減少 38,600株
- (２) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)による減少 2,929,033株

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計年 度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成21年７月１日臨時取 締役会決議募集新株予約 権（注）１	普通株式	180,000	-	60,000	120,000	356
提出会社 （親会社）	平成22年９月３日臨時取 締役会決議募集新株予約 権（注）２	普通株式	67,600	-	38,600	29,000	91
提出会社 （親会社）	2014年満期ユーロ円建転 換社債型新株予約権付社 債（注）３、４	普通株式	5,144,032	12,733	3,444,719	1,712,046	-
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	18,249
提出会社 （親会社）	平成24年８月24日取締役 会決議募集新株予約権 （注）５、６	普通株式	-	986,800	8,900	977,900	3,764
連結子会社	ストックオプションとし ての新株予約権（注）７	-	-	-	-	-	8,153
合計		-	-	-	-	-	30,615

（注）１．平成21年７月１日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

２．平成22年９月３日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額が調整されたことによるものであります。

４．2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

５．平成24年８月24日取締役会決議募集新株予約権の増加は、発行によるものであります。

６．平成24年８月24日取締役会決議募集新株予約権の減少は、失効（退職による）によるものであります。

７．平成24年９月26日臨時取締役会決議募集新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年９月26日 定時株主総会	普通株式	364,425千円	13円	平成24年６月30日	平成24年９月27日
平成25年２月14日 取締役会	普通株式	334,389千円	12円	平成24年12月31日	平成25年３月18日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額	配当の原資	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年９月25日 定時株主総会	普通株式	409,872千円	利益剰余金	13円	平成25年６月30日	平成25年９月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
現金及び預金	8,420,393千円	8,668,258千円
預入期間が3か月を超える定期預金	819,236千円	600,000千円
現金及び現金同等物	7,601,156千円	8,068,258千円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社マクロミルアセットマネジメント(現株式会社MAM)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	531,834千円
固定資産	1,556,878
流動負債	2,009,996
株式売却損	68,715
当該会社株式の売却価額	10,000
当該会社の現金及び現金同等物	504,776
差引：売却による支出	494,776

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び債権管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものについては、定期的に把握された時価が取締役会に報告され、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。また、借入金は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は、主に企業価値の向上に向けた自己株式取得及びM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成24年６月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,420,393	8,420,393	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,978,743		
貸倒引当金（１）	65,212		
	2,913,531	2,913,531	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	82,491	55,260	27,231
その他有価証券	1,035,489	1,035,489	-
(4) 長期貸付金	753,000	813,535	60,535
資産計	13,204,904	13,238,209	33,304
(1) 短期借入金	207,776	207,776	-
(2) 未払金	803,018	803,018	-
(3) 未払法人税等	1,039,015	1,039,015	-
(4) 新株予約権付社債	5,000,000	5,130,000	130,000
(5) 長期借入金（２）	8,790	8,790	-
負債計	7,058,600	7,188,600	130,000

（１）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（２）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 短期借入金、(5) 長期借入金

これらの借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

当連結会計年度（平成25年 6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,668,258	8,668,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,596,640		
貸倒引当金（ 1 ）	34,624		
	3,562,016	3,562,016	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	83,328	62,980	20,348
その他有価証券	790,912	790,912	-
資産計	13,104,514	13,084,166	20,348
(1) 短期借入金	240,741	240,741	-
(2) 未払金	1,044,812	1,044,812	-
(3) 未払法人税等	309,631	309,631	-
(4) 新株予約権付社債	1,660,000	2,044,290	384,290
負債計	3,255,186	3,639,476	384,290

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFについては短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) 短期借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,156,976	1,433,290
その他	258,637	1,070,000

（注）これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券/有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超１０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
（１）現金及び預金	8,418,708	-	-	-
（２）受取手形及び売掛金	2,978,743	-	-	-
（３）投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（その他）	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	100,000	-	-
債券（その他）	-	-	-	600,000
（４）長期貸付金	-	753,000	-	-
合計	11,397,452	853,000	-	700,000

当連結会計年度（平成25年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超１０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
（１）現金及び預金	8,666,016	-	-	-
（２）受取手形及び売掛金	3,596,640	-	-	-
（３）有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（その他）	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	1,070,000	-	-	-
債券（その他）	86,200	-	600,000	-
合計	13,418,856	-	600,000	100,000

4. 新株予約権付社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年 6 月30日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	207,776	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	5,000,000	-	-	-
長期借入金	2,293	6,497	-	-	-	-
合計	210,069	6,497	5,000,000	-	-	-

当連結会計年度（平成25年 6 月30日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	240,741	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	1,660,000	-	-	-	-
合計	240,741	1,660,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 その他	82,491	55,260	27,231
	小計	82,491	55,260	27,231
合計		82,491	55,260	27,231

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 その他	83,328	62,980	20,348
	小計	83,328	62,980	20,348
合計		83,328	62,980	20,348

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券 社債 その他	99,136 20,060	87,500 20,000	11,636 60
	小計	119,196	107,500	11,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 その他	333,033 583,260	399,457 600,000	66,424 16,740
	小計	916,293	999,457	83,164
合計		1,035,489	1,106,957	71,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,076,828千円)及びその他(連結貸借対照表計上額 258,637千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 小計	130,152 130,152	104,576 104,576	25,576 25,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券 その他 小計	660,760 660,760	686,200 686,200	25,440 25,440
合計		790,912	790,776	136

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,128,932千円)及びその他(連結貸借対照表計上額 1,070,000千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	358,206	44,801	19
(2) 債券			
その他	31,755	1,155	-
合計	389,961	45,956	19

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	335,043	22,463	4,600
(2) 債券			
その他	69,361	-	665
合計	404,404	22,463	5,265

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

連結子会社MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.において、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成24年6月30日）	当連結会計年度 （平成25年6月30日）
(1)退職給付債務（千円）	90,981	108,782
(2)年金資産（千円）	14,005	59,705
(3)退職給付引当金（1）+（2）（千円）	76,975	49,076

（注）退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
退職給付費用（千円）	13,314	47,335
(1) 勤務費用（千円）	10,147	29,610
(2) その他（千円）	3,166	17,724

（注）1．退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

2．「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上原価の株式報酬費	401	5,723
一般管理費の株式報酬費	451	2,468

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
新株予約権戻入益	1,525	968

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

決議年月日	平成21年 7月 1日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 227名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 528,800株
付与日	平成21年 7月16日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成21年 7月16日 平成23年 7月15日
権利行使期間	平成23年 7月16日 平成28年 7月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年 1月 1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社

決議年月日	平成24年 9月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社監査役 1名 子会社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 71,000株
付与日	平成24年 9月26日
権利確定条件	付与日(平成24年 9月26日)から権利確定日(平成27年 9月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年 9月26日 平成27年 9月25日
権利行使期間	平成27年 9月26日 平成30年 9月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a 提出会社

決議年月日	平成21年7月1日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	352,200
権利確定	-
権利行使	135,600
失効	10,800
未行使残	205,800

b 連結子会社

決議年月日	平成24年9月26日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	71,000
失効	13,750
権利確定	-
未確定残	57,250
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

a 提出会社

	平成21年 7 月 1 日
権利行使価格（注）（円）	540
行使時平均株価（円）	1,150
付与日における公正な評価単価（円）	17,735

（注）平成23年 1 月 1 日付株式分割（1 株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

b 連結子会社

	平成24年 9 月26日
権利行使価格（KRW）	6,000
行使時平均株価（KRW）	-
付与日における公正な評価単価（KRW）	1,477

4．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

（1）提出会社

該当事項はありません。

（2）連結子会社

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	28%
予想残存期間（注）2	6 年
予想配当（注）3	0 円/株
無リスク利子率（注）4	2.87%

（注）1．KOSDAQの1年（2011年 8 月 8 日から2012年 8 月 7 日）株価変動性を基礎として算出しております。

2．定款上の株式買収選択権の契約期間である 6 年としております。

3．平成24年12月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
モニタポイント引当金	391,781千円	333,679千円
資産調整勘定	121,638	81,092
貸倒引当金	13,977	23,777
退職給付引当金	18,757	20,107
未払事業税	77,567	33,852
その他有価証券評価差額金	29,639	-
投資有価証券評価損	43,984	46,317
賞与引当金及び未払賞与	55,641	27,125
繰越欠損金	271,747	123,182
その他	78,907	136,925
小計	1,103,643	826,060
評価性引当額	271,747	123,182
繰延税金資産合計	831,896	702,877
繰延税金負債		
顧客関連資産	106,313	86,846
その他有価証券評価差額金	2,813	48
その他	20,392	35,635
繰延税金負債合計	129,518	122,529
繰延税金資産の純額	702,377	580,347
うち流動資産計上額	573,521	432,026
うち固定資産計上額	131,669	148,321
うち固定負債計上額	2,813	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.7
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	7.0	0.8
のれん償却額	1.3	0.5
持分法投資損益	2.5	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	-
関係会社の連結連結除外による影響額	-	5.5
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	31.4

（企業結合等関係）

重要な企業結合等はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、取締役会が定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社及び連結子会社は、「AIRs」を利用することによるネットリサーチを主たる事業内容としており、各サービスの経済的特徴や販売する市場等も概ね類似する単一事業を営んでおります。このため報告セグメントは一つであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動 調査	集計	分析	定性	カスタ マイズ	グローバル	QPR	海外	その他	合計
外部顧客への 売上高	7,349,613	878,953	1,384,392	1,200,982	1,356,982	477,850	841,043	301,516	438,434	14,229,768

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。なお、各サービスの前年比較は、当第 1 四半期会計期間より開示区分を変更しているため、前年実績を変更後の区分へ組替えたうえで算出しております。

（単位：千円）

	自動 調査	集計	分析	定性	カスタ マイズ	グローバル	QPR	海外	その他	合計
外部顧客への 売上高	7,948,065	966,739	1,640,759	1,371,460	1,293,626	677,478	1,015,147	1,654,614	552,472	17,120,363

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

当社がこれまでMACROMILL Korea, INC. に対して保有していた債権については、期中に全額貸倒引当金を計上していましたが、期末日時点において債権の回収可能性がないと判断されたため、貸倒損失額を債権から全額直接減額しております。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	福羽泰紀	-	-	当社取締役	被所有 直接2.5%	当社取締 役	新株予約権 の権利行使	35,771	-	-
役員	竹田正信	-	-	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締 役	新株予約権 の権利行使	35,771	-	-

(注) 1 . 平成21年 7 月 1 日臨時取締役会決議及び平成22年 9 月 3 日臨時取締役会の決議に基づき付与された募集新株予

約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	杉本哲哉	-	-	当社取締役	被所有 直接2.9%	当社取締 役	新株予約権 の権利行使	46,630	-	-
役員	杉山直也	-	-	当社取締役	被所有 直接0.1%	当社取締 役	新株予約権 の権利行使	16,239	-	-

(注) 1 . 平成21年 7 月 1 日臨時取締役会決議及び平成22年 9 月 3 日臨時取締役会の決議に基づき付与された募集新株予

約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹田正信	-	-	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締 役	資金の貸付	36,000	-	-
							資金の回収	36,000	-	-
							利息の受 取	83	-	-

(注) 1 . 資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しております。

2 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	171円96銭	237円88銭
1 株当たり当期純利益金額	26円33銭	44円14銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	22円66銭	37円57銭

(注) 1 . 当社は重要な後発事象に関する注記に記載しているとおり、平成25年 5 月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 7 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,525,731	2,508,304
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,525,731	2,508,304
期中平均株式数 (株)	57,942,370	56,830,638
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	9,398,694	9,937,933
(うち新株予約権 (株))	(487,994)	(627,045)
(うち新株予約権付社債 (株))	(8,910,700)	(9,310,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

1. 株式分割

平成25年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 31,579,675株

今回の分割により増加した株式数 : 31,579,675株

株式分割後の発行済株式総数 : 63,159,350株

株式分割前の発行可能株式総数 : 83,712,000株

株式分割後の発行可能株式総数 : 167,424,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 連結子会社への追加出資

平成25年8月8日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミセコレへの追加出資を行うことを決議いたしました。

(1) 目的

当社グループは、昨今の急速なスマートデバイス普及をビジネスチャンスと捉えており、創業以来の次なるイノベーションを起こしてゆくべく、プロモーション分野において誰もが手軽に安価に利用できるマーケティングサービスの創出を模索してきました。新規事業の重要な柱として、今まで以上にサービス内容の充実と店舗・企業数およびユーザ数の早期獲得を目指すために、投資資金の充実を図る必要があると判断しました。

(2) 追加出資の概要

追加出資金額 270,000千円

発行株式数 5,400株

増資後発行済株式総数 12,000株

割当先 当社 100%

増資実行日 平成25年8月30日

(3) 子会社の概要

名称 株式会社ミセコレ

本店所在地 東京都港区港南二丁目16番1号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 杉本 哲哉

事業内容 スマートフォン向けお店プロモーションアプリ『ミセコレ』の開発・運営

資本金 増資前 165,000千円

増資後 300,000千円

設立年月日 平成25年4月1日

大株主及び持株比率 当社 100%

3. 資金の借入

平成25年8月8日開催の取締役会において、5,000,000千円を融資枠とするコミットメント期間付タームローン契約の締結を決議いたしました。

コミットメント期間付タームローン契約の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 契約日 | 平成25年8月8日 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 資金使途 | 自己株式取得資金等 |
| (4) コミットメント期間 | 平成25年8月29日から平成25年12月28日 |
| (5) 契約期限 | 平成30年7月28日 |
| (6) 担保提供資産 | なし |
| (7) 財務制限条項 | 借入人は、借入人の単体および連結損益計算書上の営業損益において
いずれも2期連続で損失を計上しないこと。
借入人は、本契約期間中、各決算期末日における借入人の単体および
連結貸借対照表に基づく純資産の部の合計額を正の値に維持すること。 |

4. 自己株式の取得

平成25年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------|--|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 8,000,000株（上限）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 12.7%
（平成25年7月31日時点） |
| 株式の取得価額の総額 | 5,000,000千円（上限） |
| 取得期間 | 平成25年9月1日から平成26年8月31日 |
| 株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

5. 株式会社グライダーアソシエーツの株式取得

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、関連当事者である杉本哲哉氏が主要株主である株式会社グライダーアソシエーツの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、今回の株式引受により、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 株式取得の理由

当社グループは、昨今の急速なスマートデバイス普及をビジネスチャンスと捉えており、創業以来の次なるイノベーションを起こしてゆくべく、事業領域をマーケティングリサーチからマーケティングビジネス全体へ拡大し、マーケティングビジネス領域における、ダウンサイジング&ロングテールonスマートデバイスを戦略ストーリーとして定義しておりますが、この度、株式会社グライダーアソシエーツが展開する『Antenna』の事業領域、事業戦略面において共通性が認められ、当社グループが持つマーケティングのノウハウやネットワークを活かし、ワンストップのマーケティングサービスを提供するため、資本提携することとなりました。

(2) 株式会社グライダーアソシエーツの概要

商号	株式会社グライダーアソシエーツ
代表者	代表取締役社長 町野 健
所在地	東京都港区南青山一丁目
設立年月日	平成24年2月6日
主な事業の内容	アプリケーションソフト『Antenna』の開発・運営

(3) 株式取得の概要

第三者割当増資払込期日	平成25年8月30日
引受総額	1,500,000千円（増資後の議決権割合 25.64%）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 マクロミル	2014年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成23年 8月19日	5,000,000	1,660,000	-	なし	平成26年 8月19日

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は以下の通りです。

	2014年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	969.6
発行価格の総額(千円)	5,000,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(千円)	500,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～平成26年8月5日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	1,660,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	207,776	240,741	3.66	-
1年内返済予定の長期借入金	2,293	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	6,497	-	-	-
合計	216,566	240,741	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び残高により算定した加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,978,141	8,362,742	13,023,705	17,120,363
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	872,641	1,849,255	3,089,179	3,762,674
四半期(当期)純利益金額 (千円)	648,684	1,262,437	1,964,412	2,508,304
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.64	22.65	35.24	44.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.64	11.01	12.59	9.06

(注)平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,959,038	7,695,529
受取手形	97,195	114,657
売掛金	2,621,733	3,096,319
有価証券	-	1,070,000
仕掛品	14,138	12,449
制作品	793	-
貯蔵品	2,520	1,539
前払費用	104,024	153,689
短期貸付金	¹ 250,000	¹ 42,236
繰延税金資産	573,521	432,026
その他	245,364	105,275
貸倒引当金	319	12,889
流動資産合計	10,868,009	12,710,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	382,759	498,104
減価償却累計額	158,332	208,923
建物（純額）	224,427	289,181
工具、器具及び備品	624,065	779,016
減価償却累計額	450,852	528,240
工具、器具及び備品（純額）	173,212	250,776
土地	445	445
建設仮勘定	44,158	-
有形固定資産合計	442,243	540,402
無形固定資産		
ソフトウェア	392,699	668,933
ソフトウェア仮勘定	198,080	260,170
のれん	438,199	393,629
顧客関連資産	259,661	241,223
その他	34,000	38,353
無形固定資産合計	1,322,641	1,602,310
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525,606	1,916,972
関係会社株式	2,065,159	2,070,659
敷金及び保証金	328,438	445,432
関係会社長期貸付金	2,000,000	-
長期前払費用	726	1,009
破産更生債権等	1,250	16,091
繰延税金資産	199,747	53,574
その他	6,000	6,000
貸倒引当金	1,250	16,091
投資その他の資産合計	6,125,677	4,493,648
固定資産合計	7,890,562	6,636,361

資産合計

18,758,571

19,347,196

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	745,778	924,196
未払費用	65,823	61,258
未払法人税等	1,020,295	307,007
未払消費税等	135,149	99,696
前受金	48,846	29,623
賞与引当金	140,000	48,649
モニタポイント引当金	948,837	762,555
その他	34,831	39,496
流動負債合計	3,139,561	2,272,484
固定負債		
新株予約権付社債	5,000,000	1,660,000
資産除去債務	104,078	128,975
固定負債合計	5,104,078	1,788,975
負債合計	8,243,640	4,061,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644,095	1,953,008
資本剰余金		
資本準備金	4,885,021	5,193,934
その他資本剰余金	-	517,961
資本剰余金合計	4,885,021	5,711,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,235,685	7,638,686
利益剰余金合計	6,235,685	7,638,686
自己株式	2,228,326	40,404
株主資本合計	10,536,476	15,263,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,524	87
評価・換算差額等合計	53,524	87
新株予約権	31,980	22,462
純資産合計	10,514,931	15,285,736
負債純資産合計	18,758,571	19,347,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	13,847,183	15,269,357
売上原価	6,717,434	7,552,386
売上総利益	7,129,749	7,716,971
販売費及び一般管理費	² 3,480,769	² 3,756,289
営業利益	3,648,979	3,960,681
営業外収益		
受取利息	¹ 11,172	¹ 8,117
有価証券利息	8,318	27,360
受取配当金	1,777	75,543
その他	8,644	17,999
営業外収益合計	29,913	129,021
営業外費用		
売上債権譲渡損	3,827	1,637
株式交付費	1,283	2,127
社債発行費	6,358	-
自己株式取得費用	21,157	2,074
為替差損	859	3,522
その他	2,838	14,594
営業外費用合計	36,324	23,956
経常利益	3,642,568	4,065,746
特別利益		
投資有価証券売却益	43,416	19,616
新株予約権戻入益	1,525	968
特別利益合計	44,941	20,584
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,118	³ 9,679
投資有価証券売却損	19	665
関係会社株式評価損	-	597,811
貸倒引当金繰入額	183,451	12,236
アドバイザー費用	-	⁴ 42,622
特別損失合計	191,589	663,015
税引前当期純利益	3,495,919	3,423,315
法人税、住民税及び事業税	1,559,144	1,063,521
法人税等調整額	79,686	257,979
法人税等合計	1,479,457	1,321,500
当期純利益	2,016,461	2,101,815

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,880,434	27.4	2,110,623	27.4
経費		4,978,398	72.6	5,588,117	72.6
当期総製造費用		6,858,832	100.0	7,698,740	100.0
期首期首仕掛品たな卸高		9,540		14,138	
期首制作品たな卸高		4,793		793	
合計		6,873,165		7,713,672	
期末仕掛品たな卸高		14,138		12,449	
期末制作品繰越高		793		-	
他勘定振替高	2	140,799		148,836	
当期売上原価		6,717,434		7,552,386	

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
外注費 (千円)	1,429,909	1,903,550
モニタポイント引当金繰入額 (千円)	100,676	335,518
モニタ謝礼 (千円)	2,230,337	2,016,770
システム運用費 (千円)	522,550	556,728
減価償却費 (千円)	243,993	224,596
賃借料 (千円)	238,562	294,196

2. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,597,858	1,644,095
当期変動額		
新株の発行	46,237	58,913
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	250,000
当期変動額合計	46,237	308,913
当期末残高	1,644,095	1,953,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,838,783	4,885,021
当期変動額		
新株の発行	46,237	58,913
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	250,000
当期変動額合計	46,237	308,913
当期末残高	4,885,021	5,193,934
その他資本剰余金		
当期首残高	26,256	-
当期変動額		
自己株式の消却	26,256	-
自己株式の処分	-	517,961
当期変動額合計	26,256	517,961
当期末残高	-	517,961
資本剰余金合計		
当期首残高	4,865,040	4,885,021
当期変動額		
新株の発行	46,237	58,913
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	250,000
自己株式の消却	26,256	-
自己株式の処分	-	517,961
当期変動額合計	19,980	826,874
当期末残高	4,885,021	5,711,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,901,152	6,235,685
当期変動額		
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	2,016,461	2,101,815
自己株式の消却	1,107,560	-
自己株式の処分	9,822	-
当期変動額合計	334,533	1,403,000
当期末残高	6,235,685	7,638,686

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
自己株式		
当期首残高	1,106,674	2,228,326
当期変動額		
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の消却	1,133,816	-
自己株式の処分	77,675	2,347,868
当期変動額合計	1,121,651	2,187,922
当期末残高	2,228,326	40,404
株主資本合計		
当期首残高	11,257,375	10,536,476
当期変動額		
新株の発行	92,474	117,826
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	500,000
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	2,016,461	2,101,815
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	67,853	2,865,829
当期変動額合計	720,899	4,726,710
当期末残高	10,536,476	15,263,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	46,722	53,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,801	53,612
当期変動額合計	6,801	53,612
当期末残高	53,524	87
新株予約権		
当期首残高	40,127	31,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,147	9,517
当期変動額合計	8,147	9,517
当期末残高	31,980	22,462
純資産合計		
当期首残高	11,250,780	10,514,931
当期変動額		
新株の発行	92,474	117,826
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	500,000
剰余金の配当	564,545	698,814
当期純利益	2,016,461	2,101,815
自己株式の取得	2,333,144	159,946
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	67,853	2,865,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,949	44,094
当期変動額合計	735,849	4,770,805
当期末残高	10,514,931	15,285,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～34年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
のれん	5年～20年
顧客関連資産	16年

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) モニタポイント引当金

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 7 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(モニタポイント引当金)

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をモニタポイント引当金に計上しておりますが、モニタのポイント利用データ集計システムの構築に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、当事業年度において見積りの変更を行いました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は251,968千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
短期貸付金	250,000千円	42,236千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.(借入債務)	- 千円	197,641千円
(内、外貨建保証債務)	(KRW - 千)	(KRW2,292,824千)

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
関係会社からの受取利息	7,217千円	4,672千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.7%、当事業年度23.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.3%、当事業年度76.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
従業員給与賞与	1,569,131千円	1,501,332千円
賞与引当金繰入額	72,460	54,636
法定福利費	221,414	236,213
賃借料	260,381	266,934
広告宣伝費	199,416	255,402
減価償却費	123,044	136,379

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
工具、器具及び備品	77千円	550千円
ソフトウェア	8,040	9,129
計	8,118	9,679

4 アドバイザリー費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
法務検討費用	- 千円	19,884千円
財務検討費用	-	12,236
その他	-	10,501
計	-	42,622

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700
合計	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700

(注) 増減理由につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	2,835,700	182,970	2,967,633	51,037
合計	2,835,700	182,970	2,967,633	51,037

(注) 増減理由につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,771,159千円、関連会社株式299,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,049,159千円、関連会社株式16,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
モニタポイント引当金	360,653千円	289,847千円
資産調整勘定	121,638	81,092
貸倒引当金	121,644	4,526
未払事業税	77,567	33,852
その他有価証券評価差額金	29,639	-
投資有価証券評価損	34,761	34,761
関係会社株式評価損	19,519	19,667
賞与引当金及び未払賞与	55,641	27,125
その他	78,907	117,257
繰延税金資産合計	899,973	608,130
繰延税金負債		
顧客関連資産	106,313	86,846
その他	20,392	35,683
繰延税金負債合計	126,705	122,529
繰延税金資産の純額	773,268	485,600

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.8
住民税均等割	0.1	0.2
のれん償却額	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	-
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	38.6

（企業結合等関係）

重要な企業結合等はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1株当たり純資産額	186円98銭	242円05銭
1株当たり当期純利益金額	34円80銭	36円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円95銭	31円48銭

（注） １．当社は重要な後発事象に関する注記に記載しているとおり、平成25年 5 月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 7 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	2,016,461	2,101,815
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,016,461	2,101,815
期中平均株式数（株）	57,942,370	56,830,638
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	9,398,694	9,937,934
（うち新株予約権（株））	(487,994)	(627,045)
（うち新株予約権付社債（株））	(8,910,700)	(9,310,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

1. 株式分割

平成25年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 31,579,675株

今回の分割により増加した株式数 : 31,579,675株

株式分割後の発行済株式総数 : 63,159,350株

株式分割前の発行可能株式総数 : 83,712,000株

株式分割後の発行可能株式総数 : 167,424,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 連結子会社への追加出資

平成25年8月8日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミセコレへの追加出資を行うことを決議いたしました。

(1) 目的

当社グループは、昨今の急速なスマートデバイス普及をビジネスチャンスと捉えており、創業以来の次なるイノベーションを起こしてゆくべく、プロモーション分野において誰もが手軽に安価に利用できるマーケティングサービスの創出を模索してきました。新規事業の重要な柱として、今まで以上にサービス内容の充実と店舗・企業数およびユーザー数の早期獲得を目指すために、投資資金の充実を図る必要があると判断しました。

(2) 追加出資の概要

追加出資金額	270,000千円
発行株式数	5,400株
増資後発行済株式総数	12,000株
割当先	当社 100%
増資実行日	平成25年8月30日

(3) 子会社の概要

名称	株式会社ミセコレ
本店所在地	東京都港区港南二丁目16番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉本 哲哉
事業内容	スマートフォン向けお店プロモーションアプリ『ミセコレ』の開発・運営
資本金	増資前 165,000千円 増資後 300,000千円
設立年月日	平成25年4月1日
大株主及び持株比率	当社 100%

3. 資金の借入

平成25年8月8日開催の取締役会において、5,000,000千円を融資枠とするコミットメント期間付タームローン契約の締結を決議いたしました。

コミットメント期間付タームローン契約の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 契約日 | 平成25年8月8日 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 資金用途 | 自己株式取得資金等 |
| (4) コミットメント期間 | 平成25年8月29日から平成25年12月28日 |
| (5) 契約期限 | 平成30年7月28日 |
| (6) 担保提供資産 | なし |
| (7) 財務制限条項 | 借入人は、借入人の単体および連結損益計算書上の営業損益においていずれも2期連続で損失を計上しないこと。
借入人は、本契約期間中、各決算期末日における借入人の単体および連結貸借対照表に基づく純資産の部の合計額を正の値に維持すること。 |

4. 自己株式の取得

平成25年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------|--|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 8,000,000株（上限）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 12.7%
（平成25年7月31日時点） |
| 株式の取得価額の総額 | 5,000,000千円（上限） |
| 取得期間 | 平成25年9月1日から平成26年8月31日 |
| 株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

5. 株式会社グライダーアソシエーツの株式取得

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、関連当事者である杉本哲哉氏が主要株主である株式会社グライダーアソシエーツの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、今回の株式引受により、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 株式取得の理由

当社グループは、昨今の急速なスマートデバイス普及をビジネスチャンスと捉えており、創業以来の次なるイノベーションを起こしてゆくべく、事業領域をマーケティングリサーチからマーケティングビジネス全体へ拡大し、マーケティングビジネス領域における、ダウンサイジング&ロングテールonスマートデバイスを戦略ストーリーとして定義しておりますが、この度、株式会社グライダーアソシエーツが展開する『Antenna』の事業領域、事業戦略面において共通性が認められ、当社グループが持つマーケティングのノウハウやネットワークを活かし、ワンストップのマーケティングサービスを提供するため、資本提携することとなりました。

(2) 株式会社グライダーアソシエーツの概要

商号	株式会社グライダーアソシエーツ
代表者	代表取締役社長 町野 健
所在地	東京都港区南青山一丁目
設立年月日	平成24年2月6日
主な事業の内容	アプリケーションソフト『Antenna』の開発・運営

(3) 株式取得の概要

第三者割当増資払込期日	平成25年8月30日
引受総額	1,500,000千円（増資後の議決権割合 25.64%）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	ITホールディングス株式会社	98,750	130,152
		株式会社エー・アイ・ピー	1,145	13,750
		株式会社シタシオンジャパン	105	6,300
		Pride Oceans Investments Ltd.	6,352	556,847
		アイディーズ株式会社	50,000	20,000
		カスタマー・コミュニケーションズ株式会 社	1,260	32,150
		その他	486	499,885
計			158,098	1,259,084

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	第1回(株)MAM無担保社債	1,070,000	1,070,000
		小計	1,070,000	1,070,000
投資有価証券	満期保有目的の 債券	パークレイズ銀行上限金利付コーラブル型パ ワーリバース債	100,000	83,328
		小計	100,000	83,328
	その他有価証券	J.P.Morgan International Derivatives Ltd. INCOMEFX ストラテジー・SPI債	600,000	574,560
		小計	600,000	574,560
計			1,770,000	1,727,888

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引 当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	382,759	122,917	7,572	498,104	208,923	55,878	289,181
工具、器具及び備品	624,065	196,384	41,433	779,016	528,240	113,616	250,776
土地	445	-	-	445	-	-	445
建設仮勘定	44,158	79,361	123,520	-	-	-	-
有形固定資産計	1,051,428	398,663	172,525	1,277,566	737,163	169,494	540,402
無形固定資産							
ソフトウェア	1,253,590	444,477	-	1,698,067	1,029,134	168,243	668,933
ソフトウェア仮勘定	198,080	477,810	415,720	260,170	-	-	260,170
のれん	508,141	-	-	508,141	114,512	44,570	393,629
顧客関連資産	295,000	-	-	295,000	53,776	18,437	241,223
その他	43,200	9,153	-	52,353	14,000	4,800	38,353
無形固定資産計	2,298,011	931,441	415,720	2,813,732	1,211,422	236,051	1,602,310

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
投資その他の資産							
長期前払費用	800	493	-	1,293	283	209	1,009
投資その他の資産計	800	493	-	1,293	283	209	1,009

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、QC用ハードウェアのリリース40,673千円、POS用ハードウェアの購入40,195千円、社内ファイルサーバーの増強20,998千円等であります。
2. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、QC用ソフトウェアのリリース133,498千円、社内会計システムMOV4の開発105,446千円、POS用ソフトウェアの購入41,549千円等であります。
3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、Global AIRs用ソフトウェアの開発117,466千円、QC用ソフトウェアの開発90,753千円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,570	27,409	-	-	28,980
賞与引当金	140,000	48,649	140,000	-	48,649
モニタポイント引当金	948,837	471,391	521,800	135,872	762,555

(注) モニタポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、モニタポイントの失効等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,607
預金	
普通預金	6,917,134
定期預金	600,000
別段預金	5,141
振替口座	171,645
小計	7,693,922
合計	7,695,529

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社大広	45,451
日本インターメディックス株式会社	32,197
株式会社資生堂	15,669
株式会社フロンテッジ	3,560
株式会社朝日広告社	3,290
その他	14,487
合計	114,657

(ロ)期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年 7 月	84,928
8 月	19,843
9 月	8,110
10月以降	1,775
合計	114,657

売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東京サーベイ・リサーチ	321,116
株式会社電通マーケティングインサイト	88,227
ソフトバンクモバイル株式会社	81,962
株式会社ベネッセコーポレーション	66,456
株式会社ブリヂストン	62,916
その他	2,475,639
合計	3,096,319

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,621,733	16,011,633	15,537,047	3,096,319	83.4	65.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
ネットリサーチ	12,449
合計	12,449

貯蔵品

品目	金額(千円)
モニタ謝礼用金券	1,421
その他	118
合計	1,539

関係会社株式

銘柄	金額（千円）
MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.	692,159
株式会社エムキューブ	591,000
株式会社ミセコレ	330,000
株式会社マークアイ	283,500
明路市場調査（上海）有限公司	135,000
株式会社エムプロモ	23,000
株式会社電通マクロミル	16,000
合計	2,070,659

未払金

相手先	金額（千円）
株式会社清和ビジネス	67,725
株式会社エムキューブ	58,479
株式会社ゆうちょ銀行	47,245
株式会社VOYAGE MARKETING	32,789
楽天銀行株式会社	30,391
その他	687,566
合計	924,196

新株予約権付社債

区分	金額（千円）
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	1,660,000
合計	1,660,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	6 月30日・12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.macromill.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月13日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月14日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

平成25年4月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

平成25年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月25日

株式会社 マクロミル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院 邦光
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- １．「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、モニタポイント引当金の見積りを変更している。
- ２．「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成２５年８月８日開催の取締役会において、資金の借入を決議している。
- ３．「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成２５年８月８日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
- ４．「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成２５年８月８日開催の取締役会において、株式会社グライダーアソシエイツの第三者割当増資を引き受けることを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの平成２５年６月３０日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マクロミルが平成２５年６月３０日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注記文）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 2 5 年 9 月 2 5 日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院 邦光
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成 2 4 年 7 月 1 日から平成 2 5 年 6 月 3 0 日までの第 1 4 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成 2 5 年 6 月 3 0 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、モニタポイント引当金の見積りを変更している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、資金の借入を決議している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
4. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、株式会社グライダースソシエイツの第三者割当増資を引き受けることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。